

第2回 木津川上流河川環境研究会¹

議事要旨

【開催概要】

開催日時：平成16年4月17日（土） 15:00～17:00

開催場所：アスパア名張 1F アスパア

【出席者】

委員：9名

事務局：木津川上流河川事務所（4名）、河川環境管理財団（4名）

オブザーバー等傍聴者：木津川上流河川事務所（11名）、水資源機構（16名）

【議事次第】

1. 開会
 - 1) 開会の挨拶
2. 議事
 - 1) 現地視察について
 - 2) 平成16年度事業概要について
 - 3) 研究会と他委員会との関係について
 - 4) 平成16年度の研究会スケジュールについて
3. その他

【議事項目ごとの審議結果】

1. 開会の挨拶
2. 議事
 - 2.1 現地視察について

各委員が、午前の現地視察についての感想や、今後の河川環境研究会に向けての意見などを述べた。主な感想、意見は以下の通りである。

 - (1) 水質について
 - a. 河川水質は、全域で見ると思っていたほど良好ではなく、黒々とした藻が付着している場所もあった。
 - b. 1960年代の木津川からすれば水質悪化が進行しており、生息している生物の種類も減少している。
 - c. 面源対策なしでは、木津川の水質改善は進まないと考えている。
 - d. 流域に茶畑が多く、窒素施肥量が多いと考えられ、注意が必要である。
 - (2) 高山ダムについて
 - a. 高山ダムの法面緑化に関し、樹木化を図るのであれば、樹木の根茎に見合った基盤が必要であろう。
 - b. 緑化を図るときには、まず、“何をどのようにしていくのか”を明確にしてから行った方がよい。
 - c. 昨年度、高山ダムでアオコの発生量が少なかったのは、水質保全対策よりも冷夏といった天候が大きく影響していたのではないかと考える。高山ダムよりも貯水容量の小さい他のダムではそれなりにアオコが発生していたことから窺える。
 - d. 当面は無理でも、いずれは高山ダムも生物の移動経路を勘案した対策を入れ込むべきである。
 - (3) 魚道について
 - a. 魚道で留意すべき点としては、魚道の入り口が機能しているか、どのような種類の生物の移動経路となっているのか、降下の機能を有しているのか、隔壁の形状が適切であるのか、があげられ、これらについて改善を図る必要がある。
 - b. 魚道の不備ところは改善し、魚道がないところには今後、長い期間を要しても設置する方向であってほしい。

¹ 当日は午前中に現地視察が行われ、午後3時から河川環境研究会が開かれた。

- c. 相楽発電所取水堰の魚道について、早急な部分的改善を図ると同時に、現時点での実態調査を行ってほしい。
- d. 大河原発電所取水堰の魚道は、全面的な改修を行っていくべきと考える。
- e. 相楽・大河原発電所取水堰は、歴史的な資産としての価値もあると考えられ、管理においてもこの観点が必要である。
- f. 高山ダムは魚道がないが、すぐ対策を行なうことを考える必要はないのではないか。
- g. 赤目の床固工の魚道に関しては、現状の調査を行い、改善点については改善するべきである。魚道ピッチや上下流での状態から、見直しの時期が来ている。

(4) 土砂について

- a. 相楽・大河原発電所取水堰における土砂管理がどのように行われているかも重要である。土砂吐がどのように使用されているか、操作や土砂の実態も調査してはどうか。
- b. 高山ダムでは、40m³/sの規模よりも大きなフラッシュ流量を確保できないかを検討し、可能であれば実施していくことが望まれる。
- c. フラッシュ放流の際には、水の流れのみでなく、土砂動態を把握できるような調査をしていくべきである。
- d. フラッシュ放流の変化や効果を見ていく場所を検討しておく必要があり、研究会の中で詰めていくべきではないか。

(5) 河道内樹林について

- a. 河道内の樹林化によって、樹林の中に土砂がトラップされているのではないかと思われる、今後の河床の上昇等の変化が懸念される。
- b. 河川河岸の竹林の管理方法を検討していく必要を感じた。
- c. 竹林についても、土砂との関連でどのようにしていくかを考えていく必要がある。

(6) その他

- a. 木津川のかなり上流域でオオサンショウウオの調査をしており、下流に流下した個体を確認できるような、木津川全体としての調査・連絡体制を確立しておく必要がある。
- b. 何らかの施設（工事）を作るときには、まず、その場所の生物を調べ、留意事項を確認してから行うようにしていく必要がある。
- c. 川や水辺のみではなく、周囲の形態と連携している景観などもリンクさせて考えていく必要がある。

2.2 平成16年度事業概要について

事務局から、管内における実施予定事業（工事）の計画概要についての説明を資料-2を用いて行い、それに対する議論が行われた。各工事に対する委員の意見要旨は以下のとおりである。

(1) 広瀬護岸補修

- a. 景観面から、全面コンクリートよりは石張りの方がよいが、一面の石張は重圧感があるため、法面の上下で石のサイズを変更してみるなどの工夫が欲しい。
- b. 石張の間もコンクリートで埋めてしまわず、多少は草が生育できるような隙間がある方がよい。
- c. 法勾配が緩いため、巨石を用いたカラ積みの方がより自然的で良いと考える。
- d. 都市部の護岸でも用いられているような、植生が生育しているとか、景観的に変化に富むとかの工夫を用いて欲しい。
- e. 水際にも空隙を設け、凸凹の空間を確保した方がよい。石の配置もランダム配置にした方が自然的でよい。

(2) 市場排水樋門改築工事

特になし。

(3) 服部川左岸築堤工事

特になし。

(4) 矢オロシ第四堰堤工事

小規模な溪流に対し、景観上堤高10mは高すぎるのではないか。

(5) 美杉太郎生山腹工事

- a. 表流水によって局所洗堀が生じる可能性があるため、木製でよいので水路を設けておいた方がよい。

b. 法面緑化に用いる植物種に対して配慮が必要。

(6) 全体的な意見

工事手法などの改善は出来る所から始め、出来ない所は理由を明確にしておく必要がある。

2.3 河川環境研究会と他委員会との関係について

河川環境研究会と他の委員会との関係についての再説明を行った。

(1) 事務局からの説明概要

- a. ダム等の管理フォローアップ委員会の廃止に伴い、ダム等の管理フォローアップとしての全体の審議事項は淀川水系流域委員会へ移行する。
- b. この内、環境に関する事項の審議は、河川環境研究会にて行う予定である。
- c. 定期報告と年次報告という形式で研究会に諮っていく予定である。

(2) 委員からの指摘事項など

- a. 年次報告は毎年整理されるものであり、定期報告に該当したダムについてはより深く議論していくことになる。
- b. 定期報告や事後評価については、ある目的を持って実施された事業に対して評価をしていくことになる。また、各事業の課題に対してどのように進めていくかの案を事務局から示してもらい、それに対して研究会で議論するという形で進めていきたい。
- c. 5ダム（高山、布目、室生、青蓮寺、比奈知）別に、対応していく課題やポイントを整理して再提示して頂き、それを基にどのように研究会に置いて議論を進めるかを考えていくこととする。

2.4 平成16年度の研究会スケジュールについて

(1) 事務局からの説明など

事務局から、今年度の河川環境研究会の進行スケジュールについて検討項目と実施時期の案について説明を行い、検討項目についての確認・協議を行った。

(2) 委員からの意見、指摘事項など

- a. “人工洪水”という表現は使わない方がよい。高山ダムにて既に実施している“フラッシュ放流”と混同しない表現とする。
- b. 高山ダムにて実施中である“フラッシュ放流”について、調査目的、調査計画について次回研究会で明示すること。
- c. 事務局から提示された“人工洪水”は、木津川下流の河川敷（高水敷）まで冠水する規模であることを区別しておく必要がある。
- d. 高山ダムのフラッシュ放流量の40m³/sは高山ダム下流に対しての影響効果はあまり大きくないと思われるが、大きな影響効果があると考えられる名張川上流の3ダム（室生、青蓮寺、比奈知）について、フラッシュ放流を検討する必要がある。
- e. フラッシュ放流の効果調査時には、流量の変化に伴う調査に併せ、土砂がどのような動きをするかを把握する調査項目も入れるべきである。
- f. 別途行っている研究会は、琵琶湖の出口の瀬田川洗堰を対象に宇治川・淀川での河川環境への影響を検討しており、これに同調することも検討項目として考えられる。

(3) 決定事項

- a. 平成16年度の河川環境研究会は計5回の実施をスケジュールに沿って行う。
- b. ダムフォローアップの関係で、平成17年1～2月に実施する予定の第6回研究会で、ダムの定期報告を毎年加えていくこととする。
- c. 第3回河川環境研究会の開催は、7月15日（木）の午後1時から5時までとする

3. その他

「各委員の専門分野を紹介し、河川環境研究会メンバーが共通認識を持つようにしたい」という提案があり、研究会の進展にあわせて必要に応じて実施することとなった。

以上